

学校施設管理総務事業 PCB 廃棄物処理の概要

管理部 施設課

ポリ塩化ビフェニル化合物（以下 PCB という）とは、自然分解されにくく、体内に蓄積しやすい、現在では新たな製造が禁止されている毒性のある物質です。

昭和 32 年（1957 年）1 月から昭和 47 年（1972 年）8 月までに製造された安定器（蛍光灯や水銀灯などに使用されている部品）には、高濃度の PCB を含有しているものがあり、これら機器の所有者には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及び同法施行令により、期限内の処分と、処分までの間の適切な保管が義務付けられています。

PCB は、その特性から分解・無害化処理が可能な施設が限られており、特に高濃度 PCB 廃棄物である蛍光灯安定器については、西日本では中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下 JESCO という）北九州 PCB 処理事業所のみとなっています。

同事業所は、平成 21 年（2009 年）7 月に操業を開始しましたが、処理場の受け入れ能力に限界があるため、各保管事業者は JESCO からの連絡を待つて順次処理契約を締結し、廃棄処分を行うこととなります。

本事業費は、宝塚市教育委員会の保管している蛍光灯安定器について、令和 3 年度（2021 年度）中の処理見込みであるとの連絡を JESCO から受けたため、その処分及び運搬業務委託料を計上するものです。

・処分対象機器（保管場所及び数量）

末広小学校	地下倉庫（旧合併浄化槽）	蛍光灯安定器	527 台	1,723kg
美座小学校	電気室	蛍光灯安定器	377 台	1,103kg
御殿山中学校	倉庫（旧合併浄化槽）	蛍光灯安定器	108 台	416kg
計			1,012 台	3,242kg